

山口労働局長登録第28号
一般社団法人 山口県労働基準協会

鉛作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法の定めるところにより、労働安全衛生法施行令第6条第19号に掲げる鉛業務に係る作業については、鉛作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければならないことになっております。

そこで、当協会では、山口労働局長の登録教習機関として標記作業主任者技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に受講され資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 実施日時及び会場

日	時	会 場
2019年6月20日	8:50~14:10	山口県セミナーパーク 研修室205 (山口市秋穂二島1062)
2019年6月21日	8:50~17:20	

※昼休憩40分間

2. 講習科目及び時間

区 分	講 習 科 目	時間数
学 科	① 作業環境の改善方法に関する知識	3時間
	② 保護具に関する知識	1時間
	③ 健康障害及び予防措置に関する知識	3時間
	④ 関係法令	3時間
	⑤ 修了試験	1時間

3. 受講料及びテキスト代

- (1) 受講料 11,880円(8%消費税込)
 (2) テキスト代 「鉛作業主任者テキスト」 1,728円(8%消費税込)
 (2017年10月31日発行 第3版)

4. 受講申込に必要な書類等

(1) 本人確認証明書

下記①～⑤のいずれか一つを貼付してください。

- ① 当協会発行の「技能講習統合修了証」(プラスチックカード製)の写し
- ② 自動車運転免許証の写し(裏書のある方は表裏)
- ③ 住民票の原本 ※個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。
- ④ 在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書の写し
- ⑤ 労働安全衛生法による免許証(パウチ製又はプラスチックカード製統合免許証:新様式)の写し(表裏)

(2) 写 真 (2枚)

- ① たて30mm、よこ24mm。申込前6ヶ月以内に撮影したもの。(できればカラー)
- ② 上三分身(胸から上)、正面向き、脱帽、無背景で鮮明なもの。
- ③ 写真専用紙以外の用紙(コピー用紙等)に印刷したものは不可。

※貼付された写真の状態によっては撮り直しをお願いすることがあります。

5. 受講申込の方法

申込書及び受講票に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、受講料及びテキスト代を添えて最寄の下記協会支部に申し込んで下さい。

申込受付開始日 2019年5月10日(金)

支部名	所在地	電話	FAX
岩国支部	岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1F	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	下松市大字西豊井1247番地 ツインスター下松駅南 グランツ1-102	0833-41-3510	0833-41-7510
徳山支部	周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府支部	防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口支部	山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部支部	宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	下関市大和町1丁目13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

6. 注意事項、その他

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 欠席されたときや受講を中止した場合の受講料の返金はできません。
- (3) 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (4) 本講習は法定の最低必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、単位時間不足で受講できません。
- (5) 修了試験がありますので、必ず筆記用具（HB又はBの鉛筆及びプラスチック消しゴム）を持参してください。
- (6) 全科目を受講し修了試験に合格された方は、後日、法定の修了証を交付します。
合格された方には通知いたしませんので、本人又は代理の方がお申込みいただいた支部まで受け取りに来てください。
- (7) 台風、地震等で講習開催が不可能になった場合は、新たに講習日等を設定し実施することがあります。
- (8) 既に、当協会発行の統合修了証（プラスチックカード製）の交付を受けている方は、修了証（表面）右上の「**修了者ID**」番号を申込書③の欄に必ず記入してください。
なお、今お持ちの統合修了証は、本技能講習の修了証を交付するときに返還(交換)していただきます。

別紙案内で日程等の詳細を確認のうえ、希望される受講日及び会場名を必ずご記入ください。

受講日	月 日・日	会場名	
-----	-------	-----	--

鉛作業主任者技能講習受講申込書

① 氏名	ふりがな	※ 受講区分	※ 受講番号	全面的りづけ 〔たて 30mm よこ 24mm〕 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付) 年月撮影 (写真は、申込前6ヶ月以内に撮影したもの)	
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。		③ 修了者ID番号			←既に統合修了証をお持ちの方は、修了証右上の番号を記入してください。
② 生年月日	昭和 平成	年	月		日生
④ 住所	(〒)				
⑤ 勤務先	事業場名	所在地 (〒)			
⑥ 連絡者	氏名	所属部課	TEL	FAX	

申込書記載注意事項	のりつけ(貼付部分)	(1)「本人確認証明書」の写し(案内書4-(1)参照)
(1) ※印以外はすべてかい書で正確に書いてください。		
(2) 申込書④の欄の住所は住民登録をされている住所を記入してください。		
(3) 申込書(受講票)不足の場合は複写してください。		
		貼付欄

受講料 (円)	テキスト代 (円) 合計 _____ 円	※事務局確認欄	<input type="checkbox"/> 本人確認	<input type="checkbox"/> テキスト配布日
上記のとおり、受講料及びテキスト代を添えて申込みます。			受付担当	<input type="checkbox"/> 写真確認 (/)
年月日		一般社団法人山口県労働基準協会 殿	管理者印	

【個人情報の保護について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた技能講習の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

鉛作業主任者技能講習受講票

※ テキスト当日渡し

① 氏名	ふりがな	※ 受講区分	※ 受講番号	全面的りづけ 〔たて 30mm よこ 24mm〕 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付)
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。				
② 生年月日	昭和 平成	年	月	
③ 住所	(〒)			
④ 事業場名				
出席確認印	注意事項			
第1日	第2日	1. ※印以外の欄は、申込者(本人)において必ず記入してください。		
		2. 開講15分前までに、本票を受付けに提示して出席確認印を受けてください。		
		3. 本票は、講習中は常時机上に置いておいてください		
		4. 本票は、講習終了後提出していただきますので、大切に所持してください。		
		5. 学科講習には筆記用具(HB又はBの鉛筆とプラスチック消しゴム)を持参してください。		